

知っておこう

もしもコロナに感染したら？

新型コロナウイルス感染症は、誰でも感染する可能性があります。陽性になったときには、安心して療養できるように保健センターがサポートします。



発熱などの症状のある方は、まずはかかりつけ医などへご連絡ください。
相談する医療機関に迷う場合は、**受診・相談センター(コールセンター)**にご連絡ください。

☎ **249-3703** (24時間受付) FAX 265-2349 ✉ nagoya_jyushinsoudan@medi-staffsup.com

※電話・ファクス番号が変更となる可能性があります。最新情報は市ウェブサイトをご覧ください。

陽性判明

感染拡大防止のため、保健センターが、症状・行動歴・接触のあった方などを聞き取って調査します。

高齢者・基礎疾患のある方・重症の方など(医師により判断)

軽症・無症状の方など(本人の希望・状況などで判断)

入院

宿泊療養

自宅療養

宿泊療養

- ◆ 検温などを行い、毎日健康状態を確認します。
- ◆ 一部の施設では医師の往診を実施し、必要に応じて点滴・投薬などを行っています。
- ◆ 1日3食の食事(無料)の提供があります。
- ◆ 家族や友人などとの面会はできません。
- ◆ 療養中は施設から外出できません。



安心して療養していただけるよう私たち看護師が施設に常駐しています。療養中は24時間いつでも相談ができます。



施設で働く看護師

自宅療養

- ◆ 保健センターが原則1日1回、電話などで健康状態を確認します。スマートフォンなどで健康状態を入力するシステムMy HER-SYSも活用しています。
- ◆ 重症化に備えて地域の医療機関などで診療を受けられる体制を整備しています。
- ◆ 必要に応じて、パルスオキシメーター(血液中の酸素飽和度を測定する機器)を貸し出します。
- ◆ 陽性となった本人・同居の濃厚接触者で希望される方は、1日3食の配食サービス(無料)を利用できます。
- ◆ 療養中は自宅から外出できません。



陽性となったご本人やご家族の不安な気持ちに寄り添い、安心して療養できるようサポートします。保健センターからの案内・調査などへのご協力をお願いします。



保健センターの保健師

療養解除のための主な要件(医師の判断で延長する場合があります。)

- ◆ 症状のある方 … 発症日から10日間経過し、かつ症状が軽快してから72時間経過した方
- ◆ 症状のない方 … 陽性と判定された検査の検体採取日から10日間経過した方

問合せ 健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策室 ☎ 972-4389 FAX 972-4376

無料 新型コロナワクチン3回目接種

ワクチンを2回接種しても、時間の経過とともにワクチンの有効性が低下することが報告されています。そのため、**2回目の接種から原則8カ月以上経過した後**に3回目の接種を受けられます。



3回目の接種の接種券発送予定日

2回目の接種を 5/1(土)~31(月)に受けた 医療従事者	12/13(月)
2回目の接種を 5/1(土)~31(月)に受けた 医療従事者でない方	12/20(月)

- ★ 医療機関での個別接種を中心に進めていく予定です。接種できる医療機関などについては、接種券に同封のチラシをご確認ください。
- ★ 接種には原則事前予約が必要です。接種券を受け取った後に予約してください。
- ★ 接種券は、2回目の接種の記録が確認できた方に、接種を受けられる時期が近づきましたら順次お送りします。
- ★ 1回目の接種を海外で受けた方や2回目の接種の後に本市に転入された方などは、3回目の接種の接種券の発行申請が必要です。

ワクチン接種は強制ではなく、本人の意思に基づいて実施されるものです。職場や周りの人に接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをしたりするのは絶対にやめましょう。

接種券の発行申請はこちらから→



問合せ なごや新型コロナウイルスワクチンコールセンター ☎ **050-3135-2252**
(祝休日・12/29~1/3を除く月曜~金曜日の午前9:00~午後5:30)